

令和 2 年度第 2 0 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 1 月 2 7 日

担当部・課：福祉部子ども保育課〔内線 2 5 2 6〕

| |
|---|
| ① 件 名 |
| 石巻市放課後児童健全育成事業の拡充について |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） |
| <p>【背景】 本市では、児童クラブの待機児童解消策として、民間事業者の活用を推進するため、平成 2 8 年度から民間の放課後児童クラブに対して運営に係る補助金を交付している。 しかし、令和 2 年 4 月 1 日現在、民間の放課後児童クラブは 2 箇所しかなく、放課後児童クラブの利用待機児童数は 1 7 0 名となっており、その解消には至っていない。 参入を希望する民間事業者からは、施設整備に係る補助や利用者ニーズに即した運営を行うための補助の要望があり、民間事業者を活用して待機児童を解消するためには、補助金交付対象事業を拡充する必要がある。</p> <p>【目的】 補助金交付対象事業を拡充することで、民間事業者の参入を促して待機児童の解消につなげるほか、民間事業者の安定した経営、支援員の資質向上を図るもの。</p> |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性 |
| <p>【根拠法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援交付金交付要綱（令和 2 年府子本第 909 号） ・子ども・子育て支援整備交付金交付要綱（令和 2 年府子本第 607 号） ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年 4 月厚生労働省令第 63 号） ・放課後児童健全育成事業実施要綱（平成 27 年雇児初 0521 第 8 号） ・石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年条例第 38 号） ・石巻市放課後児童健全育成事業費等補助金交付要綱（平成 28 年 3 月 31 日告示第 147 号） <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無〕】 第 4 章 安心して健やかに暮らせるまち 第 3 節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する 1 子育てを支援する環境を整備する</p> |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。） |
| <p>平成 2 8 年 4 月 石巻市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱施行 令和 2 年 4 月 民間 2 団体に放課後児童健全育成事業補助金交付</p> |

| | |
|---|--|
| ⑤ 主な内容 | |
| 「石巻市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱」に掲げる補助対象事業を以下のとおり拡充する。 | |
| 改 正 (案) | 現 行 |
| ① 放課後児童健全育成事業 ② 放課後児童クラブ送迎支援事業 ③ 小規模放課後児童クラブ支援事業 ④ <u>放課後子ども環境整備事業</u> ⑤ <u>放課後児童クラブ支援事業(障害児受入推進事業)</u> ⑥ <u>放課後児童クラブ支援事業(放課後児童クラブ運営支援事業)</u> ⑦ <u>放課後児童支援員等処遇改善等事業</u> ⑧ <u>障害児受入強化推進事業</u> ⑨ <u>放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業</u> ⑩ <u>放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業</u> ⑪ <u>放課後児童クラブ施設整備事業(創設)</u> ⑫ <u>放課後児童クラブ施設整備事業(改築)</u> ⑬ <u>放課後児童クラブ施設整備事業(拡張)</u> | ① 放課後児童健全育成事業 ② 放課後児童クラブ送迎支援事業 ③ 小規模放課後児童クラブ支援事業 |
| ※詳細は別添のとおり | |
| ⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。) | |
| 【影響・効果】 補助金交付対象事業の拡充により、民間事業者の参入を促して待機児童の解消につながるとともに、民間事業者の安定した経営、支援員の資質向上が図られることで、留守家庭の児童が放課後に安心して生活できる居場所の確保につながる。 | |
| 【市財政への負担】 石巻市放課後児童健全育成事業補助金(令和3年度当初予算) | |
| 1 施設整備補助金交付事業(上記⑪)分 99,660千円 (国負担1/2、県負担1/8、市負担1/8、設置者1/4) ※待機児童解消のため | |
| 2 運営補助金交付事業(上記①～⑩)分 17,236千円 (国負担1/3、県負担1/3、市負担1/3) | |
| ⑦ 他の自治体の政策との比較検討 | |
| 仙台市、白石市、登米市、大崎市で同様の事業を実施。 | |
| ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日 | |
| 令和3年3月 石巻市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正 (施行予定年月日：令和3年4月1日) | |
| ⑨ その他 | |
| | |